

様式第2号 (第3条関係)

- ・ 市内に複数の支店がある場合は、必ず支店数分の計算書が必要です。
- ・ 市外の企業で、市内に支店がある場合は、市内の支店分のみ計算書を提出して下さい。

に障害者雇用状況計算書を作成してください。

[illegible]

	(11) 短時間労働障害者数	ヘ 重度身体障害者である短時間労働者の数 (週所定労働時間 20 時間以上 30 時間未満の労働者数)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
		ト 重度知的障害者である短時間労働者の数 (週所定労働時間 20 時間以上 30 時間未満の労働者数)	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	人	人	人	人	人	人	人	5 人
		チ 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数 (週所定労働時間 20 時間以上 30 時間未満の労働者数)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	1 人	1 人	1 人	3 人
		リ 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数 (週所定労働時間 20 時間以上 30 時間未満の労働者数)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		ヌ 精神障害者である短時間労働者の数 (週所定労働時間 20 時間以上 30 時間未満の労働者数)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	(12) 超短時間労働障害者数	ル 重度身体障害者である超短時間労働者の数 (週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満の労働者数)	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	12 人
		ロ 重度知的障害者である超短時間労働者の数 (週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満の労働者数)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		ワ 精神障害者である超短時間労働者の数 (週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満の労働者数)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	(13) 合 計	(イ+ロ) × 2 + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト + (チ+リ) ÷ 2 + ヌ + (ル+ヲ+ワ) ÷ 2	4.5 人	4.5 人	4.5 人	4.5 人	4.5 人	2.5 人	2.5 人	2.5 人	2.5 人	3 人	3 人	3 人	41 人

雇用状況によりカウントの仕方が異なります。
(12) の計算式にあてはめて各月毎に数値を記載して下さい。
※ここは、「障害者雇用状況」の合計を記入するところです。

端数が出た場合、切り捨ててください。
例 4.5×5+2.5×4+3×3=41.5
「0.5」を切り捨てて41